

令和7年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

新体操部

〔1〕参加を認める条件

- ① 東京都体操協会の所属団体であること。また、指導者の登録をしていること。
- ② 団体競技は、選手全員が同一学校に在籍していること。
- ③ 競技役員や審判員等の人員を派遣できること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 都大会から参加する。（予選大会はない。）

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟新体操部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。

〔4〕その他

- ① 監督は、他の出場団体の監督にはなれない。
- ② 団体競技の出場について、同一学校の選手で編成された学校登録のチームと地域クラブ活動登録のチームの2チームが出場することはできない。